

令和3年度 公文書開示状況（令和3年6月決定分）

福祉保健局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和3年度 公文書開示状況（6月決定分） 福祉保健局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R3.5.10	R3.6.2	「PCR検査の陽性者は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染者である」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書・論文などの資料				1											本件開示請求内容に合致する文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
2	R3.5.13	R3.6.2	PCR陽性判定の無症状者が、他者に新型コロナウイルスを感染させるという根拠を科学的に立証する文書				1											本件開示請求内容に合致する文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
3	R3.4.21	R3.6.2	診療所休止届（南多摩保健所、多摩府中保健所及び多摩立川保健所）（令和3年3月23日から同年4月21日までに休止届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
4	R3.4.21	R3.6.2	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年3月23日から同年4月21日までに休止届を受理した施設及び新規に開設の届出を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
5	R3.4.21	R3.6.2	薬局台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年3月23日から同年4月21日までに廃止届、休止届を受理した施設及び新規に開設の許可を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
6	R3.5.21	R3.6.3	新型コロナウイルスの存在証明				1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
7	R3.5.24	R3.6.3	昨年のG.W.前に公益社団法人〇〇幹部が、東京都幹部（部長級の職員）他にコロナ対応家として、「都内各地にPCR検査センターを作りたい」と相談したが、都側が「診療報酬の縛り」との問題があるとのことで提案を持ち越し一後日返答とした打合せの際の議事録又は当該打ち合わせについての報告書若しくは局議次第				1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
8	R3.4.24	R3.6.3	マスクの着用が新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）の感染拡大防止に効果があるという科学的根拠を立証する論文等、東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。				1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
9	R3.5.13	R3.6.3	マスクの着用が、新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという根拠を科学的に立証する文書。				1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
10	R3.5.14	R3.6.3	マスクの着用が、新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという根拠を科学的に立証する文書。				1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
31	R3.5.6	R3.6.7	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年4月6日から同年5月6日までに新規に開設届を受理した施設）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
32	R3.5.6	R3.6.7	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年4月6日から同年5月6日までに新規に開設を許可した施設）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
33	R3.5.6	R3.6.7	薬局台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年4月6日から同年5月6日までに新規に開設を許可した施設）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
34	R3.5.24	R3.6.7	多摩府中保健所管内(府中市のみ)の卸売販売業台帳（令和3年5月24日現在）	1															福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
35	R3.6.3	R3.6.7	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年6月3日現在で特別区内のもの。ただし、①営業所名称、②営業所所在地、③開設者氏名、④相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先、⑤許可番号、⑥許可開始年月日、⑦許可終了年月日、⑧卸の種類が記載されている部分に限る。）	1	1														福祉保健局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課
36	R3.5.31	R3.6.8	小金井市の認可保育所「〇〇」が運営している「〇〇」における、令和元年度東京都保育士等キャリアアップ補助金財務情報等公表様式のうち、様式1-2	2	1														福祉保健局少子社会対策部保育支援課
37	R3.4.19	R3.6.8	東京都は、新型コロナウイルス感染症の検査能力について1日あたり最大約6万8000件を実施できるとしているが、この検査能力について、その根拠がわかる一切の文書。都が契約している民間検査機関の名前、それぞれが実施できる検査の種類（PCR、抗原定性、抗原定量、抗体など。CT値を測定できる検査をしているかなど）などが分かる一切の文書も合わせて開示されたい。	3	1														福祉保健局感染症対策部事業推進課
38	R3.6.1	R3.6.8	(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年5月1日から同年5月31日までに新規に許可を取得した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号及び許可開始年月日が記載されている部分に限る。） (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年5月1日から同年5月31日までに廃止届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、廃止年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。） (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年5月1日から同年5月31日までに休止届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、休止年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。） (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業許可台帳（令和3年5月1日から同年5月31日までに再開届を受理した特別区内のもの。ただし、名称、所在地、開設者氏名、許可番号、再開年月日及び届出收受日が記載されている部分に限る。）	4	1														福祉保健局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課
39	R3.5.27	R3.6.9	一時保護所HANDBOOK～一時保護所運営の手引き～（令和3年度版）	50	1														福祉保健局少子社会対策部家庭支援課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
40	R3.5.31	R3.6.9	新型コロナウイルス及び変異型ウイルスは存在すると東京都が認定するに当たり、科学的根拠とした論文等、又は東京都が調査研究した論文、報告書等の資料					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
41	R3.4.30	R3.6.9	令和3年4月30日現在の下記施設における 1. 旅館台帳及び公衆浴場台帳（別紙の項目に該当する部分） 2. 施設配置図、平面図及び浴場平面図 施設名称：〇〇 施設所在地：東京都〇〇	1	1					1	1								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、東京都情報公開条例第7条第2号に該当。開示することにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため東京都情報公開条例第7条第4号に該当。	福祉保健局島しょ保健所大島出張所
42	R3.5.14	R3.6.10	PCR陽性判定の無症状者が、他者に新型コロナウイルスを感染させるという根拠を、科学的に立証する文書 PCR陰性の無症状者が、他者に新型コロナウイルスを感染させるという根拠を、科学的に立証する文書 「PCR検査は、新型コロナウイルス以外のものに陽性反応を示す可能性はない」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書、論文等の資料					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
43	R3.5.31	R3.6.10	PCR陽性反応判定の無症状者が他者に新型コロナウィルスに感染させるという根拠を科学的に立証する文章					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部事業推進課
44	R3.5.28	R3.6.10	マスクの着用（二重マスク含む）が、新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという根拠を科学的に立証する文章					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
45	R3.6.1	R3.6.10	(1) 南多摩保健所管内における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和3年5月31日現在、開設の届出を受けている施設 (2) 南多摩保健所管内における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和2年11月1日から令和3年5月31日までに休廃止の届出を行った施設		1															福祉保健局南多摩保健所企画調整課
46	R3.6.3	R3.6.10	1 業種 医薬品製造販売業、医薬部外品製造販売業、化粧品製造販売業、再生医療等製品製造販売業、医薬品製造業、医薬部外品製造業、化粧品製造業の台帳（令和3年6月3日時点）のうち、氏名、住所、名称、所在地、許可番号、許可年月日の項目ただし、東京都知事権限の許可に限る。	1	1															福祉保健局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課
47	R3.5.30	R3.6.11	東京都が、新型コロナウイルスの感染が拡大しているとする根拠及びコロナワクチンを推進する根拠として東京都において研究した成果又は研究したことが分かる文書					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
48	R3.1.27	R3.6.11	新形コロナに関し、都議会会派から受領した要望書のうち、東京都福祉保健局感染症対策部が保有するもの	175	1															福祉保健局感染症対策部計画課
49	R3.5.28	R3.6.11	新型コロナウイルス感染症に関して、ボウリング場でクラスター（集団感染）が発生したとの内容が記載された文書					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
50	R3.6.1	R3.6.11	南多摩保健所管内における薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和3年5月31日現在、開設の許可を受けている施設	1															福祉保健局南多摩保健所企画調整課
51	R3.6.4	R3.6.18	新型コロナウイルスが存在すると東京都が認定するに当たり、その科学的根拠、東京都が調査研究した報告書、論文等					1										本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
52	R3.4.19	R3.6.18	新型コロナウイルス検査内容変更のお知らせ	6	1														福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
53	R3.4.19	R3.6.18	仕様書	2		1									1			(7条6号) 当該センターは所在地を公にしておらず、当該施設の施設所在地を開示することで、業務の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
54	R3.5.1	R3.6.18	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和3年4月1日から同月30日までに新規に営業を確認した施設)	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
55	R3.5.1	R3.6.18	診療所台帳、歯科診療所台帳、歯科技工所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和3年4月1日から同月30日までに開設の届出を受けた施設)	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
56	R3.4.23	R3.6.18	令和3年1月1日から同年4月23日の間に指定する病院で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターについて、①当該医療機関側に対して南多摩保健所が行った感染対策指導に関する一切の文書・メール、②当該医療機関側から南多摩保健所への報告に関する一切の文書・メール					1			1				1			本件開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、当該病院における新型コロナウイルス感染症の発生の有無が明らかになり、当該病院の施設運営に係る情報が公になることで、今後の事業を継続するに当たり、事業運営上の地位が損なわれると認められる(条例第7条第3号に該当)。また、上記新型コロナウイルス感染症の発生の有無を明らかにすることで、指導機関としての病院からの信頼性を著しく損ね、今後の事務の適正な遂行に影響を及ぼすおそれがある(条例第7条第6号に該当)ため	福祉保健局南多摩保健所企画調整課
57	R3.6.9	R3.6.18	診療所台帳(立川市〇〇町〇〇〇に所在している施設の1施設名称、2施設所在地、3施設電話番号、4開設者名、5開設届出年月日、6廃止年月日(廃止の場合のみ)及び7診療科目の一覧)	1	1														福祉保健局多摩立川保健所企画調整課
58	R3.5.25	R3.6.18	多摩府中保健所管内における歯科診療所台帳及び助産所台帳のうち、令和3年5月25日現在開設している施設	1															福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
59	R3.5.25	R3.6.18	多摩府中保健所管内における診療所台帳のうち、令和3年5月25日現在開設している施設			1									1			東京都情報公開条例第7条第6号該当 当該施設の施設所在地を開示することで、当該業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局多摩府中保健所企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
60	R3.5.6	R3.6.21	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに新規に廃止届及び開設届を受けた施設）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
61	R3.5.6	R3.6.21	薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに新規に許可を受けた施設及び廃止の届出を受けた施設）	1															福祉保健局保健政策部保健政策課
62	R3.6.8	R3.6.22	令和2年度に少子社会対策部計画課管理担当が処理した平成26年度以前の旅費の未払い案件の処理起案・決定原議上記の文書が廃棄済みなら当該文書を廃棄した起案・決定文書					1											福祉保健局少子社会対策部計画課
63	R3.4.23	R3.6.22	TEIT（東京都実地疫学調査チーム）の派遣要請について（令和2年5月27日付2府保第145号）	1															福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
64	44309	R3.6.22	新型コロナウイルス感染者発生に伴う関係者調査について 感染者記録 施設調査 ○○病院 ○病院 指導等記録 ○病院 調査記録 打合せメモ ○○病院 ○病院 会議記録 ○病院 中間報告会資料 現況報告 ○病院対応について ○病院 会議資料			1				1	1	1	1						福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
65	R3.4.24	R3.6.24	新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）が存在することを証明する科学的根拠を立証する東京都が作成した論文等、または、東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。 PCR検査の陽性者が新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）の感染者であるとする科学的根拠を立証する東京都が作成した論文等、または、東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。 新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）の無症状患者から感染をさせるという科学的根拠を立証する東京都が作成した論文等、または、東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。					1											福祉保健局健康安全研究センター 企画調整部 管理課
66	R3.4.28	R3.6.25	福祉保健局の新型コロナウイルス対策関係に係る指揮命令系統図					1											福祉保健局感染症対策部計画課
67	R3.4.27	R3.6.25	モニタリング指標分析コメント打合せ会議事録（令和3年3月17日以前の実施分）	164		1								1	1				福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
68	R3.4.27	R3.6.25	朝会議事メモ（令和3年2月5日以前の実施分）、モニタリング指標分析コメント打合せ会議事録（令和3年3月24日以後の実施分）					1											福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
69	R3.4.27	R3.6.25	東京都新型コロナウイルス感染症医療アドバイザー報告記録票、朝会議事メモ（令和3年2月8日以後の実施分）、東京都新型コロナウイルス感染症医療アドバイザー助言記録票	153		1												未成熟の情報に当たり、公にすることにより、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため公表を前提としない意見交換が行われており、参加者の率直な意見交換を妨げるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
70	R3.4.27	R3.6.25	推計データ	1		1												未成熟の情報に当たり、公にすることにより、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
71	R3.4.27	R3.6.25	専門家から知事へのレクのメモ、副知事・局長へのレク資料・メモ															本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
72	R3.4.27	R3.6.25	専門家から知事へ説明した資料	6			1											未成熟の情報に当たり、公にすることにより、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため公表を前提としない意見交換が行われており、参加者の率直な意見交換を妨げるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
73	R3.5.7	R3.6.25	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに新規に営業を確認した施設）			1													福祉保健局保健政策部保健政策課
74	R3.6.21	R3.6.25	理容所台帳、美容所台帳	9		1													福祉保健局多摩小平保健所企画調整課
75	R3.4.27	R3.6.25	文書番号「3健研管第386号」起案一式決定通知	15			1											第7条2号：個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであると認められるため	福祉保健局健康安全研究センター企画調整部管理課
76	R3.6.16	R3.6.28	医療法人〇〇（2法人分）の平成29～31年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	39		1													福祉保健局医療政策部医療安全課
77	R3.6.16	R3.6.28	東京都所管医療法人の令和2年度収受及び3年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの			1													福祉保健局医療政策部医療安全課
78	R3.6.18	R3.6.28	医療法人〇〇（22法人分）の直近2年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	399		1													福祉保健局医療政策部医療安全課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
79	R3.6.21	R3.6.28	医療法人〇〇の平成27年度以降の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1										対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部 医療安全課
80	R3.6.22	R3.6.28	医療法人〇〇の令和元年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
81	R3.6.24	R3.6.28	医療法人〇〇の定款		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
82	R3.6.24	R3.6.28	医療法人〇〇の令和元年度以降の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1										対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	福祉保健局医療政策部 医療安全課
83	R3.4.30	R3.6.28	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議及びモニタリング会議に関する報償費支払額一覧	1	1														福祉保健局感染症対策 部計画課
84	R3.6.14	R3.6.28	・新型コロナウイルスCOVID-19 (SARS-CoV2) の存在の証明についての科学的資料、データ、論文等 ・新型コロナウイルスCOVID-19 (SARS-CoV2) に関する都民に対するマスクの着用の施策を行うにあたって東京都が行った調査の調査報告書・論文・資料等					1										本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策 部計画課
85	R3.5.11	R3.6.28	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月1日から同月30日までに新規に営業を確認した施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
86	R3.5.11	R3.6.28	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年3月1日から同月31日までに新規に開設の届出を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
87	R3.3.17	R3.6.29	朝会議事メモ、東京都新型コロナウイルス感染症医療アドバイザー報告記録票	2		1								1	1			未成熟の情報に当たり、公にすることにより、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため 公表を前提としない意見交換が行われており、参加者の率直な意見交換を妨げるおそれがあるため	福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課
88	R3.4.30	R3.6.29	〇〇病院における新型コロナウイルス感染症事例に関する調査記録 〇〇病院の平面図 〇〇病院からのFAX 上記事例に関する相談記録票	39		1	1				1	1	1			1		2号：個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため 3号：開示することにより、法人の社会的地位を損なう可能性が認められるため 4号：開示することにより、犯罪を誘発し、犯罪の実行を容易にするおそれがある情報であるため 6号：開示することにより、行政と法人との信頼が損なわれ、感染症対策指導業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局多摩小平保 健所企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
89	R3.4.28	R3.6.29	「新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) は存在する」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書・論文資料。	0				1											当該文書は、東京都では作成及び取得していないため、存在しない。	福祉保健局健康安全研究センター 企画調整部 管理課
90	R3.4.28	R3.6.29	「PCR検査の陽性者は新型コロナウイルス (COVID-19) 感染患者である」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書や論文資料。	0				1											当該文書は、東京都では作成及び取得していないため、存在しない。	福祉保健局健康安全研究センター 企画調整部 管理課
91	R3.4.28	R3.6.29	「PCR検査は、新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) のみに陽性反応をし、以外のもが陽性反応を示す可能性はない」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書・論文などの資料。	0				1											当該文書は、東京都では作成及び取得していないため、存在しない。	福祉保健局健康安全研究センター 企画調整部 管理課
92	R3.6.23	R3.6.29	麻薬業務所一覧 (ただし、令和3年5月16日から同年6月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年5月16日から同年6月16日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。)	2	1														—	福祉保健局健康安全全部業務課
93	R3.5.8	R3.6.30	(1) 都民向け感染予防ハンドブックの印刷を委託した業者に送付又は業者から受領した文書 (2) 都民向け感染予防ハンドブック (その2) の印刷を委託した業者に送付又は業者から受領した文書	148		1				1	1								・特定の個人を識別することができる情報又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を侵害する恐れがあるため。 ・公にすることにより、印影の偽造等による犯罪の予防に支障を来すおそれがあるため。	福祉保健局感染症対策部計画課
94	R3.6.20	R3.6.30	新型コロナウイルスワクチンが、コロナウイルス感染症予防に効果があるという科学的根拠、論文等。					1											本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが 11件あります。